

市営バスがわら版 第6号

発行 伊丹市交通局 〒664-0014 伊丹市広畑3丁目1番地
電話:072-781-3751 FAX:072-781-5711

ホームページアドレス <http://www.itamicity-bus.jp>
携帯電話時刻表検索 <http://www.itamicity-bus.jp/i>

「伊丹市交通事業第2次アクションプラン」 ～ “人と環境にやさしい” 市バス事業の持続・発展のために～



伊丹市交通局では、平成22年11月に認証取得したグリーン経営※を基軸に安全・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化を図るため、「伊丹市交通事業第2次アクションプラン（計画期間平成23年度から平成27年度まで）」を策定いたしました。

伊丹市バスが地球環境への負荷を軽減しつつ、誰もが利用しやすい移動手段として持続発展していくためのさまざまな取り組みについてご紹介いたします。

※「グリーン経営」と認証制度とは…
環境問題が深刻化する中で、環境保全を企業の社会的責任としてとらえ、企業活動において環境負荷の軽減を図っていくことが不可欠となっています。こうした背景を踏まえ、企業活動に環境保全への配慮を組み入れ、営利性の追及と環境配慮の両立を図っていくことを経営のグリーン化と呼び、自主的・計画的に環境対策を進めながら経営面での向上を図っていく経営をグリーン経営（環境貢献型経営）と称しています。

1

安全・快適で信頼性の高いサービスの提供

交通事業者の最大の使命である「安全輸送」のため、職員に対する研修・講習・教習とともに、内部の指導・教育体制を充実して職員の資質の向上を図ることや全車両へドライブレコーダーを設置するなど、ソフト、ハード両面から取り組みを強化するほか、サービス助手士の資格を有する乗務員を増員して、高齢者をはじめ多くのお客様に安心して乗車いただけるサービスの提供に努めます。

主な取り組み項目

- ア. 運輸安全マネジメントの徹底
- イ. ドライブレコーダーの全車両への設置
- ウ. エコドライブ、エコオフィスの取り組みの徹底
- エ. サービス助手士の増員（育成強化）
- オ. 利用しやすい路線・ダイヤの見直し



そして、グリーン経営認証制度とは、ISO14000シリーズ（環境マネジメントシステムに関する国際規格）に基づき、国土交通省の所管法人（交通バリアフリー法指定法人）である交通エコロジー・モビリティ財団（略称 交通エコモ財団）が作成したグリーン経営推進マニュアルを活用して環境保全への取り組みを進め、一定レベル以上の取り組みを行っている運輸事業者に対して、当該財団が審査のうえ認証し登録する制度です。

2

効率的な事業運営による経営基盤の強化

お客様の信頼と支持を得て、バス事業を将来にわたって安定的に持続・発展させるために、事業、財務、組織など多面的に経営基盤の改革、改善を進めます。

今日的な視点で事業費を常に見直し、投資の有効な配分、最適化を目指すと同時に、人件費をはじめとする経常経費の削減、収入の確保を図ることで財務基盤の強化に努めます。また、明確な目標と目的意識をもって行動する職員の育成とこれを支える職場づくりなど、人材・組織面の強化に努めます。

主な取り組み項目

- ① 経費の削減
 - ア. 人件費の抑制
 - イ. 車両更新計画の見直し
 - ウ. 回数磁気カードの新規発行停止
 - エ. 賃貸事業の見直し
 - オ. エコドライブ、エコオフィスの取り組みの徹底（再掲）
- ② 収入の確保
 - ア. 市バスグッズの作成、販売
 - イ. 遊休資産（土地）の活用

カ. JR伊丹駅案内所設置の検討

キ. 乗り継ぎ割引制度の見直し

ク. 新たな料金割引制度の検討

ケ. ICカードのフェリカポケット領域を活用したサービスの検討

コ. 企画乗車券の開発・発売

サ. バスロケーションシステム導入の検討

シ. ホームページの充実（情報提供、検索機能の強化）

ス. 大阪国際（伊丹）空港直行便の運行

セ. ノンステップバス（アイドリングストップ装置付）への車両更新

ソ. 低公害車導入の検討

タ. バス停施設の改修（快適でわかりやすいバス停づくり）

チ. 定時性の確保（バス優先レーン、信号機等の規制要望）

空港へは伊丹市バスでのアクセスが便利

JR・阪急伊丹駅から運行!!

1日54便 1日38便

片道200円!! 安くても便利

片道200円 約20分

運行本数が多いのが魅力だね

駅から約20分だから安心

③ 組織の活性化

- ア. 職員提案制度の充実と活用
- イ. 職員で構成するサポートスタッフの活用
- ウ. 職員研修の充実（接遇、エコドライブ、交通安全）
- エ. 職員への環境教育の充実
- オ. 優良乗務員表彰制度の見直し

④ その他

- ア. 市バスモニター制度の充実と活用
- イ. 市バスに関するアンケート調査の実施
- ウ. 広告媒体としてのバス停の活用（ネーミングライツ）を検討
- エ. ラッピングバスの増進推進及びラップを活用したPR・啓発を検討
- オ. バス部品等のネットオークションでの販売を検討
- カ. 廃車車両のネットオークションでの売却を検討
- キ. 企業等へのバス利用促進活動の強化
- ク. モビリティ・マネジメント活動の強化